

DV相談・女性の総合相談事業【滋賀県草津市】

個別事業費	4,201 千円
交付金額	2,069 千円

地域の実情と課題

草津市で実施している「女性の総合相談」では、長引くコロナ禍の影響で社会との接点が少なくなる孤独・孤立が考えられ、令和2～4年度は相談件数が増加した。様々な課題や困難を抱える女性からの相談にはフォローアップや継続的な支援が必要である。

事業の特徴

女性の会計年度任用職員を配置し、女性の総合相談窓口（ワンストップ支援体制）体制の充実を図った。なお、関係課や関係機関と連携するとともに同行支援を行うなど相談者に寄り添った相談事業を行った。また、委託によるカウンセリング相談窓口を設置し、多様な課題や困難を抱える人たちに寄り添った相談および支援を行う。

事業の効果

相談内容については多岐にわたり、都度関係機関との連携により適切な対応を図り、相談者の支援を行った。

目的・目標

相談件数を目標値としており、200件の相談を受けた。（目標件数300件）
コロナ禍が落ち着いてきたことに伴い、相談件数も減少傾向にあると考えるが、困難を抱えながらもどこにも相談出来ない女性へ支援を提供できるよう、取組を継続する必要があると考える。

連携団体

- ・株式会社ウィメンズカウンセリング京都…カウンセリング業務を委託し、フェミニストカウンセラーを派遣。
- ・滋賀県マザーズジョブ・ステーション
再就職を希望する子育て中の女性に対し、周知し活用を促した。
- ・草津警察署
DV、ストーカー被害等に対する支援措置の相談（同行）
- ・草津社会福祉協議会…相談者に対し必要に応じてつながりサポート事業を案内し、食料品の無償提供等生活困窮支援に関する情報提供

今後の課題

引き続き相談者に対しより適切な相談対応ができるように関係機関との連携と情報収集をする必要がある。また、相談時間内に利用できない人も多いと考えられることから、メールによる相談も検討する必要がある。加えて、男性の相談についての問い合わせもあったことから、男性の相談支援について、他の相談部署（人権センター等）とより連携を深めていく。

事業の概要

◆一般相談

女性の相談員を配置し、本市の関係部局との連携を密接に行い、ワンストップ支援体制で相談業務を行った。

（DV、家族のこと、働くことなどの相談）

対象 女性（近隣市の市民も含む。DV被害等の場合は男性も対象）

相談時間 平日・第3土曜 9時00分～16時00分

相談体制 電話相談、来庁相談

相談者が希望をすれば、庁舎内関係各課や警察署等関係機関への同行等を行った。

（同行支援延2件、つなぐ型支援延3件、寄り添い型支援延10件）

相談件数 200件

（主な相談 DV 49件、家族関係 52件等）

◆女性のためのカウンセリングルーム

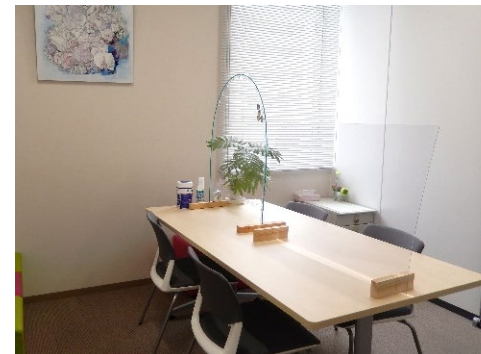
株式会社ウィメンズカウンセリング京都へ委託 フェミニストカウンセラー1名を派遣

予約制にてカウンセリング事業を実施

対象 女性（近隣市の市民も含む）

相談時間 第1・第3土曜 13時～、14時～、15時～3コマ、月2回

相談件数 延べ46件



男女共同参画センター「あい・ふらっと」
相談室